

## 平成27年度第1回入札監視委員会議事概要

日 時 平成27年11月30日（月） 14時～15時30分  
場 所 市役所 分館2階 入札室  
出席者 委員等 中尾 宏委員長、田中 孝一委員、廣田 稔委員  
事務局 契約課長他契約課職員3名、各抽出案件担当者

### 【概 要】

#### 1. 開会

- (1) 委員長あいさつ
- (2) 次回抽出委員指名 田中委員を指名。

#### 2. 議題

- (1) 入札・契約手続の実施状況について

① 入札・契約手続の運用状況報告（平成26年度）  
事務局より平成26年度契約課執行分の発注方法・業種別契約件数を報告。

② 抽出事業の審査

主な質疑と回答要旨

#### ◆ 物井駅西側自転車駐車場整備工事

委 員：辞退理由は把握しているか。入札者数が少ないので、競争性を確保されたい。

事務局：辞退理由は作業員の確保が困難なため等である。入札参加者数が少ないのは、入札執行日が年度末になり、建設業者の手持ち工事が多いことが理由と推測される。地区要件を広く設定しており、要件自体は決して厳しいものではない。

結果として入札参加者が少なかった。

委員：今回の自転車駐車場は新設か既設の改修か。近隣に大学があるが、事前に利用者を把握しているか。また、整備することで数は充足し、不法駐車は解消されたか。

事務局：既設の改修であり、今後、見込まれる人口増も満たしたものを整備した。また、学生利用分は以前に整備した駐車場により充足している。不法駐車については、完全解消はできないが、不法駐車の一時置場も今回整備した。

委員：現状の利用率と今後の見通しは。

事務局：おおむね、6、7割となる。今後の見通しは区画整理事業の状況によるが、現状では充足している。

#### ◆ 保養センターカラオケ機器賃借

委員：機器の利用状況と利用形態の内訳は。

事務局：保養センター自体の利用者数は月平均1,500人、年間16,000人、昨年度は18,000人であり、利用率は横ばいである。機器を利用する貸館と浴場利用があり、貸館が団体利用で浴場が個人を対象としている。

委員：利用目的は、もっぱらレクリエーションか。また、市民への周知が満足でなく、公費を使う施設としての意義にも疑問があり、民間にまかせてもよいのでは。

事務局：利用目的は、団体向けの研修会場等に利用し、教養の向上を第一としている。広報に関しては、市政だよりで周知している。もともと、施設自体がごみ処施設の余熱を利用しており、施設利用料を徴収しているが、住民への見返りの要素もある。

委員：本契約に機器の保守費用は、含まれているか。

事務局：通信カラオケのため、常に最新の曲を利用できる契約となっている。

#### ◆ 市長車売渡

委員：入札参加資格要件として古物営業許可を求めているのは、転売を前提としているのか。個人での購入は可能か。

事務局：転売を前提としている。法人か個人かは問わないが、入札参加資格者名簿への登録が条件となる。

委員：近年、オークション代行業者が多数おり、高値で売却できた事例もある。代行業者の利用は考えないか。

事務局：一般競争入札により競争性は確保できているが、年数が経過しており国内で購入する者は、ほぼいないものとする。

委員：通常、個人で中古車売買する業者は本案件に参加可能か。

事務局：名簿登録業者であれば可能である。

委員：公用車の調達手法には、議論の余地があるが検討可能か。

事務局：今年度、リースで調達しており、次回抽出案件として説明は可能である。  
なお、収税課では、滞納者の差押え物件をネットオークションで競売している。

#### ◆ 議長車、議会事務局車売渡

委員：公用車を売却するには使用年数や走行距離等の基準はあるか。

事務局：所管の管財課で用途別に基準を設けており、予算要求時の基準としている。  
※「四街道市公用車購入要領」

委員：市長車、議長車以外に同様の用途で利用している車両はあるか。特定の者が利用するややグレードの高い車両のみ、入札によって売却しているのか。

事務局：教育長、消防長がそれぞれ使用する車両がある。下取りに出すよりも高い金

額で売却できると見込んだため、入札によった。

委員：下取りより入札の方が高く売却できたか確認はする方法はあるか。

事務局：設計金額算出時に事前に徴取した見積書を参考にしており、入札結果は、予定価格以上となった。

#### ◆ 雑誌等購入（図書館）

委員：他自治体での同事例は調査しているか。今後も可能な限りでの調査をお願いする。長期的に業者変更は可能か。

事務局：他自治体でも定価で同じように書店から購入している。大手業者でも雑誌を扱っているが、発売日当日に納品できる業者を探すのが困難である。

委員：雑誌の種類は。また、最新号は貸し出せるか。

事務局：167種扱っている。最新号は多くの方が利用できるよう閲覧のみで、バックナンバーを貸し出している。

委員：インターネットで最新の情報を知ることができ、週刊誌を扱う必要性に疑問がある。

事務局：週刊誌のニーズは高く、扱わない自治体は少ない。

委員：雑誌で値引きは難しいが、定価での購入か。

事務局：定価にバーコードラベル添付等を含めた金額である。

委員：年間購入冊数と、年度途中での種類の変更可否は。また、図書館の希望に沿った購入はできているか。

事務局：年間約2,600冊である。年度単位での購入であり、休刊した雑誌の補充や新規購入への対応は翌年度となる。購入に当たっては、日々、利用者から受けるリクエストを勘案しながら決定している。

#### ◆ JR物井駅等エレベーター保守管理委託

委員：設置業者以外に保守管理はできないが、万一の場合に、設置業者以外の業者による保守を困難にする契約条項はあるか。

事務局：保守業者の変更は、通常、予期しえないものであり、契約に定めのない事項として、別途協議の上、決定することになる。

委員：設置業者以外に保守ができないことで、業者まかせとなり、業務の質を低下させる危惧がある。

事務局：毎月の項目による点検に加え、遠隔保守監視サービスにより常時、監視している。前年度も3回、異常停止があったが、迅速に対応し、無事故となっている。

委員：随意契約であることから、設計金額は、市の設計とは別に業者の見積金額を加味したものということか。

事務局：業者の見積金額を加味したものである。

委員：他の同案件との比較・検討はしているか。

事務局：市文化センターでもエレベーター保守を行っており、事前に検討をしている。

#### ③ 指名停止の運用状況報告

平成26年度指名停止状況を報告。

このうち、市発注工事の工事成績不良による指名停止2件について説明。

### 3. その他

前回までの指摘事項への対応報告

➤ 1円入札への対応

26年度末に、印刷機賃貸借契約における入札で再度、1円入札が生じたことを報告。

これを踏まえ、当該入札者へのヒアリング、他自治体での発注方法及び公正取引委員会の見解を調査・検討し、印刷機賃貸借契約にマスター等の消耗品を含めた一括で発注することとし、庁内へ周知した。契約方式は、消耗品を賃貸借料に含めた契約であり、その単価は5年間の契約となる。

最低制限価格の適用については、地方自治法施行令の規定により「工事又は製造その他についての請負の契約」に限られ、賃貸借契約では適用が困難である。

引き続き、同様の事例が生じた場合、委員会へ報告することとした。

➤ 情報管理等の資格要件設定の統一的な基準の作成検討

I SMSやI SOの認証、プライバシーマーク取得等の資格要件設定の統一的基準作成は、現段階で整理中であるが、過去の案件を調査した結果、市が独自に要件を設けたものであり、国・県等の求めによるものではないことを確認した。引き続き委員の意見を伺いながら、作成する。

➤ 社会保険未加入対策

建設工事において、今年度申請分より社会保険加入を入札参加資格者名簿登載の要件とした。物品等については、工事と異なり、社会保険加入を要件とする国の通知等、根拠となるものがないため、加入有無の確認方法等を検討しながら、次年度実施を目標としたい。

未加入業者は法令違反であるから、加入業者と同一条件での競争をさせるべきでなく、引き続き、他自治体に先駆けて、工事に限らず、すべての案件で社会保険加入を要件とすべく検討するよう意見があった。

26年度苦情申立なし。

次回開催日は平成28年2月1日（月）14時からを予定。

#### 4. 閉会